

**第6期阪南市障がい福祉計画・  
第2期阪南市障がい児福祉計画  
策定のための団体・事業所ヒアリングまとめ**

## (1) 調査概要

令和3年度を開始年度とする第6期阪南市障がい福祉計画と、第2期阪南市障がい児福祉計画の策定に向けて、障がいのある市民の方ご本人やそのご家族、事業所の方々等にご意見を伺うためのヒアリング調査を実施し、計画の基礎資料とします。

## (2) 調査対象

阪南市とその近隣で活動する53の障がい者団体及び障がい福祉サービス事業者等

## (3) 調査期間

令和2年9月2日（水）～令和2年9月11日（金）

## (4) 調査実施要領

実施日	団体・事業所名
9月2日（水）	【支援者ネットワーク】
	ワークサポートステーション SWELL
	MAHALO Café
	SOSHIN SCE
	福祉作業所ドリームハウスいるか
	ワークスタジオまごころ
	結
	まつのき園
	【阪南市知的障がい者（児）団体連絡会】
	さつき園
	グループホーム あすなろ
	ワークセンター ぽけっと
	舞グリーンフレンズ
	【阪南市社会福祉協議会】
	【阪南市いきいきネット相談支援センター】
	阪南市社会福祉協議会
	ピープルハウスはんなん
	阪南市役所 市民福祉課
	【阪南市精神障がい者協議会】
下出作業所	
9月4日（金）	【阪南市視力障がい者福祉協会】
	【阪南市身体障がい者福祉会】

実施日	団体・事業所名
9月9日（水）	【事業者連絡会】
	(居宅介護)
	はあとの会
	阪南ライフサポート
	大城介護サービス
	らふ
	リボン介護サービス
	ケアステーションシノハラ
	くらしのたすけあいえびるんの会
	(生活介護)
	きずな
	ピープルデイサービスセンターはんなん
	(短期入所)
	ピープル身体障がい者ショートステイはんなん
	阪南市民病院
	9月10日（木）
野のはな	
シンカネット	
一歩	
【相談支援事業所】	
相談支援センターフィールアットホーム	
ワークセンターぽけっと	
特定相談支援事業所 ひがし	
CIL サポートりあん	
はあとの会	
まつのき園	
相談支援事業所らふ	
子ども支援ステーションハル 相談室	
阪南市立相談支援センターたんぽぽ園	
相談支援センターひのき	
相談支援センター 愛の家「みらい」	
オオサコケアプランセンター	
9月11日（金）	【児童サービス事業所】
	阪南市立たんぽぽ園
	放課後等デイサービス ツーピース
	子ども支援ステーションハル
	エンカレッジ広場ハル
	放課後等デイサービス ピース
	キッズひまわり
	【阪南市障がい児（者）を持つ親の会 もみの木会】
	【民生委員児童委員協議会】
	【阪南市聴力障がい者協会】

## (5) ヒアリング結果

障がい児・発達障がい・保育・教育に関して思うこと、苦労した体験、行政への提言
<p><b>■発達障がいの相談、診断、療育・訓練施設の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・発達障がいの場合、親の相談先がない。子どもに発達の遅れがあることがわかって、どうしてあげたらいいのかわからず迷っている親はたくさんいる。(もみの木会)</li><li>・発達障がいの告知を受けた親は、気持ちが落ち込んで何がわからないのかわからないといった精神状態の人が多い。(もみの木会)</li><li>・相談先の窓口はひとつのほうがいい。(もみの木会)</li><li>・ひとつの窓口で、発達障がいや療育に関する情報が集約できればよい。(もみの木会)</li><li>・発達検査を受けるにも混んでいて待たされる。(もみの木会)</li><li>・訓練施設が混んでいる。月2回の訓練では定着しない。(もみの木会)</li></ul>
<p><b>■個々の障がい特性に応じた教育の実現</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・発達障がいの子どもには個別のケアが必要だが、支援員さんが不足している。(社会福祉協議会)</li><li>・個々の子どもの学習の理解力に応じてカリキュラムやプログラムが組まれているのか疑問(児童サービス事業所)</li><li>・小学校入学時に地域の小学校か支援学校を不安や迷いの中で選択しており、発達障がいのグレーゾーンやボーダーの子どもが、地域の小学校に行っても合わなかった場合、3、4年生あたりで一旦考える機会を設け、途中からでも支援学校に行ける選択肢がほしい。(もみの木会)</li><li>・少人数の中学校があればよい。(もみの木会)</li></ul>
<p><b>■教育現場に対する障がい、福祉サービスへの理解促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・教育現場の中で福祉サービスへの認識がまだ不足していると感じる。(児童サービス事業所)</li><li>・保育所等訪問支援は、学校行事などの情報を把握できるともっとスムーズにできる。(児童サービス事業所)</li></ul>
<p><b>■親、学校、支援者の連携</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・話し合いの場を持つなど、親と先生との連携が大事(もみの木会)</li><li>・発達障がいの子どもを持つママ会では、いくら保護者が学校に伝えても全然わかってくれないという声がとても多い。(社会福祉協議会)</li><li>・事業所への協力について、学校によって差があるのはおかしい。(児童サービス事業所)</li></ul>
<p><b>■親子関係にかかわる支援の難しさ</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・親の障がいの受け止め、理解には時間がかかる。(児童サービス事業所)</li><li>・本人と家族に障がい受容のズレがあると、支援が上手く行かないことがある。(相談支援事業所)</li><li>・親と本人が共依存のような関係で、支援が難しい場合がある。(相談支援事業所)</li><li>・以前の支援の情報が引き継がれていなかったり、誰に聞いてもわからないことがある。(相談支援事業所)</li><li>・親への暴力がある精神障がい、知的障がいの子どもの卒業後の進路についての体制づくりをしてほしい。(事業者連絡会)</li></ul>

## (2)ご本人とご家族の、ボランティアや地域との関わり、地域の行事への参加などへのご意見・提言

### ■障がい者本人の状況や、住んでいる地域により差がある

- ・自立している人で、積極的に地域との関わりをしている人は少ない。(支援者ネットワーク)
- ・住んでいる地域によって、地域とつながっている人とそうでない人がいる。(支援者ネットワーク)
- ・親が理解して地域活動に連れてきてくれている人はよいが、そうでない人はなかなか地域につながりにくい。(社会福祉協議会)
- ・障がいのある子どもを持つ親は、自治会などにも出てこない。(民生委員)
- ・地域のサロンなどは、近すぎて行きにくい人もいる。(CSW)
- ・地域のサロンなど、情報としては伝えるが、行く気になるまではなかなか難しい。(事業者連絡会)

### ■関わりの機会、参加者の減少、参加しやすい場の提供

- ・地域のイベント等への参加はあるが、参加する人も減っていて、利用者自身が地域の人と直接関わることはない。(精神障がい者協議会)
- ・以前は地域の福祉委員会などの活動に作業所から参加してくれることがあったが、就労継続支援B型とかに変わってから作業所と地域の連携は少しやりづらくなった。(社会福祉協議会)
- ・交流会はしているが、部屋が狭く人数が制限されるので、新しい方への声かけはしにくい。(事業者連絡会)
- ・障がいのある人が地域に出ていくことは、子どもたちが障がいのことを理解できる大事な場だと思うが、そういう機会が減っているというのはここ何年かで感じる。(社会福祉協議会)
- ・小学校に行くときにオセロを持っていき、子どもたちと一緒にオセロをする。視覚障がい者の話をしながら、片方がアイマスクをして見えないようにしてやる。(視力障がい者福祉協会)
- ・平日のイベントがあれば放課後等デイサービスからも参加できる。(児童サービス事業所)
- ・利用している子どもが参加しやすいイベントがあれば、気軽にお手伝いしたい。(児童サービス事業所)
- ・阪南市で何か大きなイベントがあれば、もっと地域との交流や関わりもできると思う。(児童サービス事業所)

### ■地域ぐるみでの見守り体制づくり

- ・生活介護の利用者たちが、日中の過ごし方のひとつとして毎月地域のカフェに来てくれている。カフェに来ている人たちも障がいのある人を受け入れ、浸透してきている。(社会福祉協議会)
- ・介護保険のデイサービスなので、高齢者の中に1人だけ入るかたちだが、お年寄りの方が話しかけてくれたり、泣いたら声をかけてくれる。それも交流のひとつ(事業者連絡会)
- ・マスターズカフェ、ゆうゆうサロンなどに参加してくれている。地域の方に顔と名前を覚えておいてもらったら、災害が起こったときや何かのときにみんなに助けってもらえる。(社会福祉協議会)
- ・みんなが顔を知っていて、声をかけてくれて、安心できる状況というのは、地域ぐるみで作っていかねばいけぬ。(民生委員)

### ■障がい者自身の積極的な参加の促進

- ・知的障がい者（児）団体連絡会が地域の方との交流をされるときに、作業所の方が作っているクッキーなどを販売している。地域のほかの障がいの方と一緒に何かをするというのは大事なこと。身体障がい者の人たちが、臆することなくいろんなところに出かけられる環境をつくるため、私たちが努力して、声をかけて、活動をしていかないといけない。（身体障がい者福祉協会）
- ・聴覚障がい者も手話サークルに行き、聞こえる人とお話しして情報交換する必要がある。人とのつながりを持って明るく生きていけたら。（聴力障がい者協会）
- ・ご本人が地域の行事に参加するという受け身ではなく、地域住民として一緒に主催者側にもなり交流を深めてほしい。（相談支援事業所）

## (3) 情報提供や相談窓口について

### ■情報伝達方法の充実

- ・独自の啓発ポスターやパンフレットができつつあるので、これを地域に浸透させていくべき。（支援者ネットワーク）
- ・もう少しデジタル化を進め、いろいろなかたちのコミュニケーションツールを使いながら円滑にしていきたい。（支援者ネットワーク）
- ・法律など理解しにくいものは、知的障がい者への情報の伝達方法を考慮してほしい。（知的障がい者（児）団体連絡会）

### ■気軽に言けて、じっくり話せる相談窓口の必要

- ・気軽に相談できる窓口がほしい。児・者ともに計画相談が入っていくかたちが必要（相談支援事業所）
- ・計画相談より、もう少し寄り添いながらの相談を受けたいという人がいる。（相談支援事業所）
- ・もっと話を聞いてほしいという利用者は多い。対面式で直接本人とゆっくりお話しできるような窓口がいい。（知的障がい者（児）団体連絡会）
- ・専門的なものなのでメール相談は難しい。発信と受け止めが全然違ったものになると危険をはらむ。（相談支援事業所）
- ・相談に乗ってくれるところがあるのは保護者もわかってはいるけれど、そこに行けば何をしてくれるのか、どういう希望があるのかわからないとなかなか動けない。行っても変わらないのではないかというのがあると思う。（CSW）

### ■制度の狭間の方など、支援の難しいケースへの対応

- ・ケアマネジャーが行っている高齢者のお宅にずっと部屋から出てこない息子さんがいるということは聞くが、どうしたらいいのか。（CSW）
- ・介護保険にも障がい認定にもかかっていないような人をどう支援したらいいのかについて、どこに相談すればいいのか。（相談支援事業所）
- ・家庭が複雑で学校に行っていない子どもについて、スクールサポーターとしてどこまで立ち入っていいのかわからない。（民生委員）
- ・支援を使わずに一般の進学、就職をする子どもたちが、つまづいたときに相談に行ける場所がない。どういった支援ができるのか知りたい。（相談支援事業所）

#### (4)「働くことについて」、「働ける条件」など、働きたい障がい者がどうしたら働けるか、体験や提言

##### ■障がいに対する企業の理解促進、働きやすい職場環境の提供

- ・企業の理解が大きい。職場内の環境がいいところは就労が続いている。(知的障がい者(児)団体連絡会)
- ・働く場所での障がいの理解は必要(支援者ネットワーク)
- ・例外も認めて柔軟に対応してもらったことが就職斡旋につながっている。現場の声が行政に届いて、就職につながっていくような法制度の拡充を望む。(支援者ネットワーク)

##### ■情報の提供、支援者間の連携、事業所の充実

- ・障がいのある方やその家族に、働ける場所の開示などの情報提供はあまりされていない。(支援者ネットワーク)
- ・相談員の紹介で就労継続支援A型につながり、就労先も見つけてくれた。相談員との連携は本当に大事(事業者連絡会)
- ・阪南市には就労継続支援A型の事業所が少ない。(相談支援事業所)(事業者連絡会)
- ・就労継続支援A型とB型の間くらいの賃金の事業所があればいい。(相談支援事業所)
- ・就労継続支援A型について、事業収入の中で人件費を払うということと、福祉事業として本人たちがやりたくないことを仕事として提供するのは駄目だというのは、相反している。法制度の拡充をのぞむ。(支援者ネットワーク)

##### ■個人個人が『自分に合った働き方』を選択できる柔軟な対応や支援のあり方

- ・働く＝一般就労という固定観念にしばられた長期在宅の発達障がい・精神疾患の方が多い。事業所等を積極的に活用し、『何が自分にとって合った働き方か』を見直すことが重要(支援者ネットワーク)
- ・障がい者の方は、「こうでないといけない」という自分の思いが強すぎて、なかなか就労につながらない。(相談支援事業所)
- ・施設の中できちんと支援して、本当に就職につなげていけるかという見極めが必要(相談支援事業所)
- ・本人の意識を高めることと、就労意識を落とさないことが大事。何もせずにいるよりは施設に通ってもらい、朝起きて出かけるようにして、座学であったり、お掃除の仕方だったり、次の仕事につなげられるようなことを一緒にやるといった支援をした。(事業者連絡会)
- ・就労継続支援B型で働いている方が、もう少し働きたいと思っても職員に止められてしまい、自立支援と書いてあるのに自立にならないと言っている。もう少し個人個人にあった指導ができればいい。(事業者連絡会)

##### ■就労の継続、定着まで長い目でバックアップできる体制づくり

- ・一般就労しても続けていくことが難しい。就労定着支援は6カ月たないと使えないが、就労して6カ月間が本人が一番困るところ。バックアップしてくれるところがあればいい。(事業者連絡会)
- ・相談員1人だけでは、定着支援までの6カ月間の支援は難しい。スーパーバイザー的な、主任相談支援専門員のような方で、後方支援をしてくれる方がほしい。(相談支援事業所)
- ・精神障がい者の方は持続、継続が難しく、働くことについてはある程度の期間が必要。就労移行支援は2年間ではなくもう少し広がり方がいい。(支援者ネットワーク)

## (5)障がい者の「余暇の過ごし方」、趣味や生きがいをお持ちの方は、その内容や出会い

### ■趣味を持つことが社会参加、就労継続にもつながる

- ・視覚障がいの方が対面朗読と出会って世界が広がり、阪南市視力障がい者福祉協会に入って会員と交流できるようになった。(相談支援事業所)
- ・利用者で、市の広報で手話のサークルを見つけて行くようになった人がいるが、すごく嬉しそうに行っている。そういうことが生きがいになればいい。(事業者連絡会)
- ・施設の中で、1人が編み物を始めたら全員がやり始めて、編み物教室みたいなことをやった。手先を使うので面白いし、作品ができたなら家族にあげたり、季節感のある行事になった。(事業者連絡会)
- ・高齢者のやっている体操を一緒にやるのもいい。(事業者連絡会)
- ・適度なお金を使う趣味を持つことが、就労継続にもつながり定着率も高い。(支援者ネットワーク)

### ■社会とのつながりを持ち、余暇を快適に過ごしてもらえるような支援のあり方

- ・余暇の過ごし方は個人に任せている。趣味の合う人同士でカラオケや食事、ショッピングなどに出かけたりしている。(支援者ネットワーク)
- ・移動支援を利用して買い物に行ったりカラオケに行ったり、なるべく社会とのつながりを持ち孤独にならないように支援している。(事業者連絡会)
- ・趣味や生きがいがあるのなら、それを活かしてできるだけ余暇が快適に過ごせるように考えるべきだとは思いますが、社会のルールを守って、ということになる。(事業者連絡会)
- ・ヘルパーを使わないで行けるように余暇支援をしたいとは思っているが、なかなかできていない。制度に頼らず、事業所の職員が利用者と一緒に余暇支援の仕組みを作っていくのもあり。(精神障がい者協議会)

## (6)障がいに関する理解が普及しているかどうか、また、差別や虐待に関すること等について

### ■障がいへの理解は広がりつつあるものの、差別や偏見はある

- ・相談や普及啓発のなかで、以前に比べると普及しているイメージはある。(支援者ネットワーク)
- ・ヘルプカードを見るようになったり、広がってきている感じはある。(児童サービス事業所)
- ・徐々に普及はしているとは思いますが、まだまだ差別や偏見が多い。障がい者が社会の一部で当たり前という状況になるよう、我々も考えて行動していかないとと思う。(事業者連絡会)
- ・穏やかに理解拡大はできているが、まだ問題はあります。差別についてはまだまだ研修や啓発を行ってほしい。(知的障がい者(児)団体連絡会)
- ・地域の理解、隣近所の理解でまだまだ固定観念なり偏見があるのも事実。いかに地域にとけ込んでいくか。定期的に茶話会をしたりしているが、まだ温度差が否めない。(事業者連絡会)
- ・作業所を立ち上げるとき、近所からものすごい目で見られた。利害関係ができたときに差別は起こる。(知的障がい者(児)団体連絡会)
- ・地域の中で嫌なことを言われることがあり、外に出て行くのはやめておこうという保護者もいて、出ていく機会が少なくなっている。(事業者連絡会)
- ・利用者同士でも優劣をつけたり、その辺の理解ができていない。慎重な対応が必要。(支援者ネットワーク)

- ・個人によって障がいが違うので周りの理解を得るのはなかなか難しい。(支援者ネットワーク)
- ・発達障がいなど目で見てわかりにくいところに障がいのある方は本当にわかってもらいにくい中で生きている。(児童サービス事業所)
- ・見た目にはわからない障がいがあることすら、たぶん団体そのものにも行き渡っていない。自分が障がい者という理解をされていない方もいる。(身体障がい者福祉会)
- ・精神疾患なんかは地域の人がどう関わったらいいか、どう見守ったらいいか近寄れないというような感じがある。民生委員も声かけなど気にはなるけどどうしたらいいかわかりにくいよう。理解が不足しているということもあると思う。(CSW)
- ・障がい者が正しいことを言っても、健常の方から見たらごちゃごちゃ言わんとあんたら家におつたらええねんという現実が変わっていない。(身体障がい者福祉会)
- ・障がいを持っている方がどんどん生きづらい社会になっていっているのが現状、日本社会の障がいの理解だと思う。(児童サービス事業所)
- ・差別については心無いマスメディアの報道のせいで減っていないと思う。(支援者ネットワーク)
- ・テレビの報道などでも差別を助長しているところがある。差別をなくしていける取り組みを。(CSW)
- ・マスコミの報道で障がい者を怖いものだと認識されている保護者もいる。(児童サービス事業所)
- ・知的障がいの方は基本的にそんなに攻撃的ではない。障がいのある人が犯罪者になりやすいといったような偏見をなくしてほしい。(CSW)

#### ■情報の発信、周知、啓発、障がいのある人と接していくことで理解を促進

- ・市役所に車いすの職員が数名でもいれば、理解の普及に役立つと思う。(相談支援事業所)
- ・公共交通機関では障がい者マークを見えるようにしているが、全然理解されていないので、マークが(その意味を)知られていない。(身体障がい者福祉会)
- ・ノーマライゼーション、ユニバーサルデザイン、アクセシビリティなど、ちゃんとわかる言葉にして、どういうことかというのを丁寧に伝えていく必要がある。(身体障がい者福祉会)
- ・障がいの理解は現場の人間を知ってもらうことで進む。商工会などを通じて障がい者の認識を変えていきたい。(支援者ネットワーク)
- ・これだけ糖尿病とか生活習慣病が蔓延していると、いつ誰が障がい者になってもおかしくはない。障がい者になったら生活の何が変わるのかというのをちょっと理解してもらえたら、変わることもいっぱいあると思う。(身体障がい者福祉会)

#### ■障がい者自身も声をあげ伝えていく必要

- ・できないできないじゃなくて、障がい者の側からも伝えたい、知りたいという態度が必要(聴力障がい者協会)
- ・困っているんですよというのは言い続けて、先輩たちがやってきたことを引き継いでいく。(身体障がい者福祉会)
- ・駐車場で、「そこ車いすの人しか止めたらあかんねんで。」と言われたとか、車いすマークしか付いていないトイレに入って怒られたとか、そういう経験を少なからず持っている人が多いのなら、それを社会にちゃんと伝えていく。これは自分たちの問題で、(車いす以外の障がい者も)ハンディキャップがあり、支援してもらうことができるんだっていうことをわかってもらわなければいけない。(身体障がい者福祉会)
- ・自分から積極的に挨拶するよう心がけているが、相手の人もどう返したらいいのかわからないよう。紙に書いてとお願いしても面倒だと言われることもある。(聴力障がい者協会)

### ■何が虐待かの認識を持ち、介護者を支える

- ・虐待の一因である介護者の孤立を防ぐために、地域が関わっていく必要がある。(相談支援事業所)
- ・発達に問題のある子どもの場合、親が虐待、ネグレクトをしてしまう傾向が強い。(もみの木会)
- ・身体拘束や行動制限のための居室の施設、相談の長期待機や聞きっぱなしも虐待ではないかという認識を持つべき。(支援者ネットワーク)
- ・虐待のデータすら主任児童委員に見せてもらえない。何かあったら教えるから聞きに来てくださいで本当にいいのか。(民生委員)

## (7)成年後見制度の利用について

### ■制度につなぐ必要

- ・障がい者の方がセールスに上手に言われてわからずにサインしてしまわないよう、成年後見人につないで守ってあげる必要がある。(社会福祉協議会)
- ・本当に判断能力がない方よりも、むしろボーダーや軽度の方で携帯電話の契約などトラブルがあったりするが、本人の意思であればということで契約が進んでしまう。(社会福祉協議会)
- ・これからひとり暮らしの人も増えてくるので、必要になってくる。(支援者ネットワーク)
- ・必要時、動ける近隣の方に成年後見人を受けてもらいたい。(相談支援事業所)

### ■具体的な情報の不足

- ・些細な事も含めて出来るだけ多くの情報を知りたい。(事業者連絡会)
- ・情報がない。親の会などで実際の体験談、苦労話などをする場があれば、もっと理解が深まるのではないか。(社会福祉協議会)
- ・施設入所となると、金銭管理、契約のために後見を急ぎたいが、利用までに時間がかかるのと、費用がどのぐらいかかるのかという資料がない。情報提供があればありがたい。(阪南市民病院)
- ・いつ頃申し込めばいつから受けられるのか、もっと詳しく一般市民にもわかりやすいパンフレットがあればいい。(相談支援事業所)
- ・任意後見制度だけでも知ってほしい。あるいは、成年後見制度がどういったことで必要なのかをもう少し具体的にしてほしい。(身体障がい者福祉会)
- ・成年後見人なのか、保佐人なのか、補助人なのか、すみわけ自体が非常に難しい。どこからは後見人を使うという線引きが決まっていればいい。成年後見制度を使うことが正しいのかどうか判断が難しい。(支援者ネットワーク)
- ・知的障がい者の金銭管理が金銭的な虐待にならないよう、職員も保護者も勉強するべき。(知的障がい者(児)団体連絡会)
- ・市民後見人の資格を取ったが、自分の事業所の利用者の市民後見人になれないと聞いた。(相談支援事業所)

### ■費用面、責任面で躊躇がある

- ・日常生活自立支援事業であれば利用しやすいが、成年後見制度は大げさなものだと思っている方も多い。(社会福祉協議会)
- ・制度的なものは知っていても、いざ費用が発生することや、全部の金銭管理を他人に任せてしまうという話を聞くと躊躇する。(CSW)
- ・司法書士や社労士に後見人を依頼すると月に2万円ぐらいかかる。それを長期にわたって払っていくのは障がいのある人にとっては大変なこと。(知的障がい者(児)団体連絡会)
- ・任意後見は始まった時点で報酬が出てしまうので費用面の問題と、元々から判断能力のない方、障がいのある方、知的障がいのある方はそもそも任意後見になれない。(CSW)
- ・市民後見人はいい制度だが、責任があるのにボランティアでするのは怖さがある。(社会福祉協議会)

### ■社会福祉協議会や基幹相談支援センターが窓口となり手続きを支援する仕組みづくり

- ・基幹相談支援センターができれば、成年後見制度についても、手続きに同行して完了するまで助言をくれたり、制度のことや悩んでいること困っていることを聞いてくれたら心強い。(身体障がい者福祉会)
- ・社会福祉協議会の日常生活支援事業でお金の管理、契約が自分でできるということを広めて、知的障がい者の後見制度を社会福祉協議会にやってもらうことができないか。(知的障がい者(児)団体連絡会)
- ・成年後見の手続きは一人で動くとお金も時間もかかって大変だが、社会福祉協議会が窓口相談的なことをしてくれられたらと思う。(身体障がい者福祉協会)
- ・弁護士、司法書士などが定期的に来所して判断してくれる仕組みを作ってもらえば、事業所としてはやりやすい。(支援者ネットワーク)
- ・民生委員としてできることは、そういう制度があるとお知らせしてつなぐこと。(民生委員)

### ■親からのスムーズな引き継ぎができる支援体制

- ・障がい者の方は家族(親)がずっと支援をしてきたケースが多く、手放すタイミングが難しい。早いタイミングでスムーズにバトンタッチができるような支援体制が必要(CSW)
- ・施設入所等、親元を離れる場合は、せめて親が70歳位になるまでに(または聴力・理解力の高いうちに)後見人はつけた方がいい。(支援者ネットワーク)

### ■後見人の障がい理解の必要性

- ・後見人自体が障がいを理解してくれているか。手続きだけの人もいたり、連携の取り方は難しい。(支援者ネットワーク)
- ・聴力障がい者の成年後見人は手話のできる人でないと、ごまかされて財産を取られそうで怖い。(聴力障がい者協会)

## (8)まち中や家の中で障がい者(児)が不便と感じていること、改善されたと思うこと

### ■狭い道幅、きつい傾斜、歩道の電信柱、路面のでこぼこ等が車いすでの移動の妨げに

- ・波太神社から尾崎に抜ける道が狭くて不安（知的障がい者（児）団体連絡会）
- ・昔からの古い道や駅前通り、道幅の狭い場所は車道との距離が近くて特に車いすの人には危険（知的障がい者（児）団体連絡会）
- ・阪南市内でガイドヘルパーと利用者が安心して歩けるような歩道がもっと充実していたらいい。（事業者連絡会）
- ・視力障がいの方にとって、電信柱は移動時の脅威。尾崎駅周辺の電信柱が地中に入ることを願っている。（相談支援事業所）
- ・車いすでの外出に、傾斜のきつい歩道を利用することができず、車道で移動するしかない。また、電動車いすでの移動中、道のへこみに前輪が入り、空回りして動けなくなる。（相談支援事業所）
- ・歩道を歩いていてクラクションを鳴らされたりする。当事者同士がもめるのではなく、警察が道を一方通行にしようとか、歩道をこれだけ取って歩行者を安全に通行させようとしてくれないといけない。（身体障がい者福祉会）

### ■尾崎駅にエレベーター、ホームゲートの設置

- ・尾崎駅山側にエレベーターを設置してほしい。（支援者ネットワーク）
- ・尾崎駅はエレベーターが片側しかなく不便（事業者連絡会）
- ・車いすの方は踏切を渡るのも大変。ヘルパーも気を遣うし、車いすの方も怖い。尾崎駅が改修されたときにエレベーターが山側につくかと思っていたが、作られなかった。（事業者連絡会）
- ・駅のエレベーターはかつて車いすの人たちが全国で運動をした結果、今では当たり前。SDGsの目標と同じで、ホームゲートを設置して安心して電車を待つことができる、10年後にはそういう社会になるように行動しないといけない。（身体障がい者福祉会）

### ■障がい者用トイレ、家の中の段差、公営住宅の駐車場

- ・障がい者用トイレを設置したスーパーが少なく、大型店に限定される。（事業者連絡会）
- ・家の段差も気になる。府営住宅など勝手に手を加えにくい建物もある。（知的障がい者（児）団体連絡会）
- ・公的住宅地（公団・府営住宅）に駐車場がなく困っている。（事業者連絡会）

### ■安心して外出できるよう、危険なこと、危険でないことについて正しい情報の提示

- ・ペースメーカーは携帯電話と10センチより近くても誤作動することはないが、そのような情報が行き渡っていないため、みんな悩んでるし、電車にも怖くて乗れない。トラックなど無線を飛ばしている車のほうが怖いのだが、当事者は知らない人が多い。万引き防止用のゲートも、気を付けて通ってくださいと書かれているが、怖くて買い物にも行けなくて困っている人がいる。ユニバーサルデザインがちゃんと浸透して、ここは安全に通れるとわかるマークをつけられたらと頑張ってる。（身体障がい者福祉会）

### ■改善されたと思うこと

- ・福祉サービスにつながるケースが増えているのが改善部分。（支援者ネットワーク）
- ・この数年で、駅や電車の中に車いすやベビーカー用のスペースができ、そこに停められるようステップを掛けられるようになった。それまではギューギューの中でごめんなさい、ごめんなさいと言いながら、邪魔と怒鳴られる経験もいっぱいしている。（身体障がい者福祉会）

## (9)新型コロナウイルス感染症により、大変なこと、困っていること、また、不安に思っていること

### ■行事、イベントの中止や施設の休業による交流の場の減少、情報の遮断

- ・スポーツ大会等、コロナの影響で全部駄目になっている。(身体障がい者福祉会)
- ・イベント行事の中止、地域交流の場の減少。自由に外出できないストレス(知的障がい者(児)団体連絡会)
- ・イベントが中止になり、販売などは減っている。(精神障がい者協議会)
- ・外出サービスで行けるところがない。(事業者連絡会)
- ・集まりなどがなくなって、気になる方の情報が入ってこない。(民生委員)

### ■利用者の減少、サービスのキャンセル等による事業所運営の問題

- ・利用者の確保が難しい。(事業者連絡会)
- ・訪問の中止を希望される利用者もあり、経済的にも困っている。(事業者連絡会)
- ・利用見学も減っている。(支援者ネットワーク)
- ・施設外就労が休みになり、作業工賃が入ってこなかった。(精神障がい者協議会)
- ・仕事が減ってしまうと生産活動ができない。(支援者ネットワーク)
- ・作業量の確保。下請け中心なので経済が回らないと増えていかない。(支援者ネットワーク)
- ・過度なコロナ怯えで、コロナ対策をしても飲食店の客足が戻らない。(支援者ネットワーク)
- ・同行援護で買い物に行くが、ガイドヘルパーの感染リスクを考えると率先して行くこともできず、キャンセルが続いている。(事業者連絡会)
- ・学校は休みでも、放課後デイは受け入れてくださいというので、どこまで受け入れをすべきか悩んだ。(児童サービス事業所)
- ・利用を控えるべきなのか、受け入れてあげるべきなのか、通知がなく、判断に右往左往した。(児童サービス事業所)
- ・国のサポートは手薄。全日休日単価にしてもらったが、それだけではまかないきれない。(児童サービス事業所)

### ■感染予防対策をした上で活動する工夫

- ・利用自粛は1～2割。(児童サービス事業所)
- ・毎日来ている人は結構そのまま来ていた。(児童サービス事業所)
- ・中止や延期があり困ってはいるが、全てを中止するわけではなく、できるかたちでやっていく。(児童サービス事業所)
- ・感染予防対策をきちんとして、集まる場を作っていないといけない。(民生委員)

### ■休校や外出自粛による本人や親のストレス、外出自粛への理解が得られない方への対処

- ・外出制限で精神的に不安定になり、体調が優れないということがあった。(相談支援事業所)
- ・休校期間中の保護者のストレスへの対応について情報がほしかった。(相談支援事業所)
- ・小学校の自粛期間に、子どもといる時間が長いので、お母さんの方が精神的に不安定になって、鬱症状が悪化した方がいた。(CSW)
- ・外に出られないので本人の気持ちがイライラして親が困っている。(民生委員)
- ・利用者のストレスがピークに達している。早くマスクを取りたいと言っている。(知的障がい者(児)団体連絡会)
- ・ストレスから不眠になったり、暴飲暴食に走って健康的に支障が出る。(相談支援事業所)
- ・活動的にいろんなところに行ったりされる方が、コロナの影響で活動もできないし、人とも会えなくて精神的に落ち込んでしまった。(CSW)
- ・就職が決まったけれども、コロナの関係で在宅ワークの名の下に自宅待機をしている方が、切られるのではないかとすごく不安に思っておられる。(相談支援事業所)
- ・生活介護の施設で感染者が出て、同じ送迎車に乗り合わせた人が濃厚接触者として2週間部屋から出られなかった。2週間どこにも行かず、何もせずにいるということは本当にストレス(事業者連絡会)
- ・コロナで精神的に不安になっている利用者から、期間限定で、移動支援で通院の付き添いをしてほしいという依頼や、ストレスがたまるから外出したいという申し出がかなりあった。(事業者連絡会)
- ・緊急事態宣言の前から、早めに外出の自粛をしていた。利用者にしたら自由が束縛されるイメージがあるのか、説明してもなかなかご理解を得られなかった。(事業者連絡会)

### ■感染不安を抱えながらのサービス提供

- ・ヘルパーも利用者も朝、体温を測って確認をするというのを徹底している。(事業者連絡会)
- ・仕事時、マスクは装着するが、3密を避けることができず常に不安。(相談支援事業所)
- ・3密を防ぐ対策でも頭を抱えている(利用が増える=狭くなり密になる)。(支援者ネットワーク)
- ・とにかく訪問に神経を使う。マスクをしない利用者もいて不安な中でサービスしている。(事業者連絡会)
- ・みんながマスクをできる子たちばかりではないので、介助の際には不安な状態が続いた。(児童サービス事業所)
- ・重度の子どもなど、どうしてもソーシャルディスタンスを保てない。(児童サービス事業所)

### ■感染者、濃厚接触者、発熱者が出たときの対処方法

- ・1人感染者が出たら大変。できるだけ少ないスタッフで対応するというので、2人体制で食事作りと介護というかたちで対応した。(事業者連絡会)
- ・身体障がい、精神障がいのある独居の方が発熱した際は、1人の職員に決め、その人がかっぱを着て、ゴーグル、マスク、手袋をして1週間、朝昼晩と支援した。うちも職員に感染したら営業できなくなる。(事業者連絡会)
- ・利用者が濃厚接触者になった場合、居宅介護のヘルパーはどこまで介入したらいいのか。職員が濃厚接触者になってしまうと事業所としては困る。(事業者連絡会)

- ・利用者に感染が疑わしい方が出た場合、ヘルパーを濃厚接触と判断する基準はどこまでか。(事業者連絡会)
- ・事業所でクラスターが発生したときにどう対応したらいいか。(支援者ネットワーク)
- ・小さい子どもや高齢者と一緒に住んでいて仕事に行けないというヘルパーが増えて、限られた人しか仕事に行けないと、その人たちに負担がかかる。(事業者連絡会)
- ・ヘルパーが濃厚接触者となって、サービスの提供を止めてくださいと指示が出た場合の、事業所間の協力体制、ヘルパー連帯がほしい。(事業者連絡会)
- ・入院するほどではないが熱が続いている場合、市で避難場所としてお部屋を確保してくれたら安心して援助できる。(事業者連絡会)
- ・グループホームで感染者が出た場合、1人を隔離してもほかの入居者たちはどこに行けばいいのか。避難する場所の確保など、市でもそのあたりの相談にはのってほしい。(知的障がい者(児)団体連絡会)

### ■本人や家族が感染した場合の対処

- ・コロナかインフルエンザかわからないときに、どの病院に行ってもどういう手順をふんだらいいのかわからない。(もみの木会)
- ・急な発熱があったときの連絡方法。消防のネット119で大丈夫か。(聴力障がい者協会)
- ・家族がコロナにかかったときに障がい者の方はどうされるのか。(相談支援事業所)
- ・障がいのある人が感染したとき、家族は陰性だと一緒に入院できない、福祉施設にも行けない。親が感染して入院なり施設に行かなければならなくなった場合、残った障がいのある子どもはどうするのか。こういうとき本当に個別のニーズに応じたところまで対応ができるのか。(社会福祉協議会)
- ・コロナに感染すると日常生活が壊れてしまう。その中で障がいのある人がどのように生活していけばいいのかについて、今のところどこも発信をしてきていない。(社会福祉協議会)
- ・障がいのある人が感染した場合は、親と一緒に隔離してもらうのが一番いいのではないかと。慣れない場所に行ったらそれだけでも不安になってパニックになってしまうことが多いから、日頃生活をしている方と一緒にのほうが安心感もある。(社会福祉協議会)

### ■介助が必要な方の検査への付き添い、出張検査の必要

- ・ヘルパーを利用している方はほとんどが誰かの助けが必要なので、熱が出て病院に行くといっても簡単には行けない。(事業者連絡会)
- ・1人で病院に行けない方が検査のために病院に行きたいとき、誰がついていくのか。重症で水分も取れない方を1人で在宅でいさせて大丈夫か。(事業者連絡会)
- ・検査を受けるにも誰かが高熱の人を車に乗せて連れて行かないと受けられない。保健所の方が検査に来てくれて、陰性だったら援助に入れる。(事業者連絡会)
- ・施設で感染者が出た際、泉佐野の保健所が検査に来てくれた。連れて行くとなると車をはじめいろいろなものを消毒しなければならないし、シールドなども必要になるし、来てもらえて本当に助かった。(事業者連絡会)
- ・PCR検査の際、高齢者は唾液が取れず、えづきながら取るみたいなことになり大変だった。(事業者連絡会)
- ・PCR検査は無料なのか、補助金が出るのか。(知的障がい者(児)団体連絡会)

## (10)地震や台風などの災害時・緊急時に、大変だったこと、また、不安に思っていること

### ■配慮が必要な方の避難には、普段からの情報共有、体制づくりが必要

- ・大阪北部地震のとき、車いすや電動車いすを使っているとか、普段酸素を使っているとか、特に配慮が必要な方々の対応が本当に大変だった。市と福祉と地域で共有をしながら、普段からいかにネットワークを組んでおくかが重要。(社会福祉協議会)
- ・人工呼吸器や在宅酸素を利用されている方が地域にどれだけいるか、どこにいるかというのは地域で把握しておくべき。当事者だけでなく周りの専門機関と地域で、こういう体制で誰が行ってくれるようになっているから安心というような全体的な体制を共有していく必要がある。(CSW)
- ・避難する場所は市のほうから決められているが、視覚障がい者にはちょっと無理な状況。家族がおられない視覚障がい者もいるので、それを助けていただけるような体制を取ってほしい。(視力障がい者福祉協会)
- ・民生委員等を含め、すぐに駆けつけることができる近隣との繋がりがシステム化できれば良い。(相談支援)
- ・災害の時だけ「大丈夫ですか」と聞くのではなく、普段のお付き合いをどう築いていくかが課題(社会福祉協議会)
- ・障がい者も自治会の役をやる等、近隣との繋がりを持ち、地域住民に覚えてもらうことで、災害時の避難場所への誘導など支援してもらいやすくなる。(相談支援事業所)
- ・もみの木会のライングループで情報共有ができるのは強み。災害時の情報だけでなく、学校や病院、公的な手続きについてなどさまざまな情報を共有できる。(もみの木会)
- ・台風で停電したとき、隣の老人ホームのお風呂が使えたのに知らなかった。そんなときは宣伝してほしい。(もみの木会)

### ■障がい特性に配慮した、障がいのある人も安心して避難できる避難所づくり

- ・避難所は基本的に健常者向け。身体障がいや精神障がいのある人でも安心して避難できる環境をつくってあげるといい。災害時はヘルパーも訪問できないので。(事業者連絡会)
- ・高齢の方と障がいのある子どもが早めに避難できるようところがほしい。(民生委員)
- ・避難所が小学校、中学校なので和式のトイレしかなかったり、洋式トイレはかなり歩かないといけないとか、校舎の2階まで上がらないとないとか、それは高齢者、障がい者共通して大きな課題(社会福祉協議会)
- ・避難所の環境も考慮する必要がある。教室には冷暖房が入っているし、校舎の方にはちゃんとしたトイレがあるのに、行政の指定で、避難希望者が数人であっても体育館にいてくださいと言われる。あえて劣悪な場所に通さなくてもよい。(社会福祉協議会)
- ・視覚障がい者は避難場所に行っても何がどこにあるかわからず、1人で動けない。(視力障がい者福祉協会)
- ・発達障がいの子どものためのブースを設けてほしいという保護者の声がある。(相談支援事業所)
- ・こだわりを強く持った人の避難先、受け入れや本人の理解等が難しい。(知的障がい者(児)団体連絡会)
- ・重度の方や強度行動障がいのある子どもだと、避難先には行きにくい。(もみの木会)
- ・重度の方が避難先で地域の方とうまく対応できるのか。(知的障がい者(児)団体連絡会)

### ■自宅待機、入院、ショートステイなど避難所だけではない避難方法の検討

- ・一般避難所の環境が悪すぎて、行きませんという人が結構いた。(社会福祉協議会)
- ・避難所まで行く手段がない、避難先だと大勢の方がいて逆に不安になってしまうから避難所に行かないという方もいる。(CSW)
- ・避難所のことを連絡しても、ベッドとかトイレとか、医療的なケアが不安だから行かないと言う人もいる。(民生委員)
- ・寝台ごと車に乗って避難しないといけないので、だから家にいますというのは意味がない。そういう人こそ真っ先に安全なところと思う。(社会福祉協議会)
- ・医療面が必要な方だと避難所に行くと状態が悪化してしまうので、事前に台風の進路がわかる場合は病院に入院してもらったりしたほうが安心(CSW)
- ・ショートステイなど子どものことをよく知っているところに預かってもらうほうが安心。(もみの木会)
- ・避難所に行っても声を出すし、暴れるし、迷惑をかけるのでそういうときは家にいようと家族で決めている。(もみの木会)
- ・普段の環境と違う状態、ストレスを抱えた中での移動、生活でいつも以上に不安定になり、避難所で迷惑をかけてしまうのなら、自分たちのところで過ごすのが現実的(児童サービス事業所)
- ・避難所指定ではないが、慣れた人が来やすいように開放はしていきたい。(児童サービス事業所)

### 避難訓練の実施、災害時の対応についての日頃からの意識づけ

- ・月に一度避難訓練を実施している。(児童サービス事業所)
- ・避難訓練はしているが、重度の子やこだわりの強い子などもいるので、訓練していても実際できるのかというのはある。(児童サービス事業所)
- ・紙芝居や読み聞かせで、災害があったときに何が危ないのか、どう動けばいいのかを子どもたちに常に伝えている。(児童サービス事業所)
- ・何が備えに必要なか、事業所としての避難喚起、緊急事態喚起はしている。(児童サービス事業所)
- ・利用者に対しては自助、自分を助けることを徹底して教えていく。(知的障がい者(児)団体連絡会)

### ■福祉避難所の周知、マニュアルの作成、障がい者向け避難所マップの提供

- ・福祉避難所はマップで確認できるが、障がい者の居住地もきちんとマップ上で示してほしい。(相談支援事業所)
- ・阪南市の福祉避難所、ベッドや電源の確保できる避難所がどこにあるのか。(相談支援事業所)
- ・福祉避難所は普段使っている施設に行くのか住んでいる近くの施設へ行くのかわからない。(民政委員)
- ・避難所のマップの点字版はもらっていない。障がいによって区分して、ケアをしていただいたら徹底できていい。(視力障がい者福祉協会)
- ・福祉避難所についてのマニュアルは確立されていない地域がほとんど。マニュアル作りに力を入れて、福祉避難所がどういう場合に対応するかというのを確立させてほしい。(児童サービス事業所)
- ・避難場所への誘導・車いすトイレの利用に強い不安を持っている。災害時に関して、どのような支援を受けられるのかの資料がほしい。(相談支援事業所)
- ・通所中の災害時の対応、避難場所など、事業者が横一列でできるようなマニュアルができればいい。(支援者ネットワーク)

- ・福祉避難所になっていても、休みの日はしなくていいということだが、知らない人は来たりすると思う。明確にしておいたほうがいい。(精神障がい者協議会)
- ・福祉避難所になっていて、台風や地震で避難に来られたことがあったが、来られた方の情報がなく、職員も少ない状況で、対応に不便があった。(支援者ネットワーク)

### ■避難情報、安否確認のシステムづくり

- ・メールによる情報発信、連絡網みたいなものがあれば。(社会福祉協議会)
- ・安心ダイヤルに登録し、冷蔵庫にシールを貼ってプロフィールを中に入れている。(もみの木会)
- ・聴力障がい者は1人でいるときに災害が起きても助けを呼ぶことができない。犬笛みたいなものを持つ必要がある。また、突然具合が悪くなったときのために緊急警報装置のようなものをつけたい。(聴力障がい者協会)
- ・警報的なこと、自分のところは逃げないといけないのか、いつ逃げるべきかの情報をリアルタイムで得ることができない。(聴力障がい者協会)
- ・一番身近な人に安否確認をしてもらうのが一番。介護サービスを受けている人であればケアマネジャーのほうが、どこのサービスを使っている等を把握しているから、平日はそっちのほうがスムーズかもしれない。連携が必要。(CSW)
- ・障がい者の施設ならその方の個人情報をお持ちだし、特性も把握されているし、常日頃、関係ができています。事業所において通われている方の安否確認をしてもらう。(社会福祉協議会)
- ・避難行動要支援者名簿は家族がいても登録できるのであれば、そこを周知すべき。(社会福祉協議会)
- ・台風のときも息子と同居していると誰も訪ねてこない。(聴力障がい者協会)
- ・2年前の台風のときは市役所から電話をいただき、そういうふうに市役所は動いてくださるんだと知った。(視力障がい者福祉協会)
- ・訪問日以外の利用者には安否確認をする様にしているが、実際訪問している時に災害が起こった場合の対処の方法が困難(事業者連絡会)
- ・警報が出ていても通所される方がいるので、いつも職員数名に出勤してもらい、今日はありませんと伝えるのと、電話対応が大変(支援者ネットワーク)

### ■古い建物を利用した施設の早急な整備が必要

- ・グループホームが利用している建物は現在の建築基準法に則っていない古いものが多い。地震や台風に備えて早急に整備が必要(知的障がい者(児)団体連絡会)

## (11)障がい者(児)に対する福祉サービスについて

### ■事業所は足りている一方で、不足するサービスもあり、サービスの精査が必要

- ・阪南市は事業所があちこちにたくさんあって皆さん利用されている。(社会福祉協議会)
- ・事業所の数は多い。事業所自体は足りている。(知的障がい者(児)団体連絡会)
- ・事業所が増えて欠員が出ているところもある。(支援者ネットワーク)
- ・事業所が増えすぎている。事前協議を行い必要かどうかを精査する段階ではないか。(支援者ネットワーク)
- ・放課後等デイサービス、就労系、訪問看護、グループホームは、これ以上必要ないと思う。(支援者ネットワーク)

- ・ガイドヘルパーの増員や時間の確保。(知的障がい者(児)団体連絡会)
- ・ショートステイの半日利用やヘルパーによる外出時間の短縮で外出ができていない。(知的障がい者(児)団体連絡会)
- ・移動支援の時間が短くなっているが、障がいのある方が外に出るには移動支援は大事な手段。(支援者ネットワーク)
- ・ガイドヘルパー不足で外に出たいとの思いが叶わず、外出できないことがある。(相談支援事業所)
- ・土日に出出したいとしても、ガイドヘルパーが頼めず休日は1人でホームで過ごしている方がいる。希望に応えられていないのが残念。(グループホーム)
- ・医療型短期入所でもいいから、レスパイトができる環境がほかの病院でも作れるといい。(阪南市民病院)
- ・就労事業所の仕事内容が袋詰め等の内職仕事と画一的なところが多く、自分たちの作ったものが誰かの役に立っているなど、社会とのつながりを感じるような仕事があればいい。(相談支援事業所)
- ・請負が偏るときは共同受注にするなどの工夫ができないか。(精神障がい者協議会)

#### ■相談支援の後方支援をしてくれる人がほしい

- ・利用するサービスによって窓口が違い、2ヶ所に報告書を出さなければならない。(相談支援事業所)
- ・モニタリング月が3ヶ月、6ヶ月の設定であっても、毎月、電話・来所・訪問と時間をかけて対応しなければならない。(相談支援事業所)
- ・請求がややこしい。(相談支援事業所)
- ・国からの指導がなく、サービスありきのプラン作成になっている。(相談支援事業所)
- ・相談支援事業が介入した後、サービス利用につなげていくことが必要(児童サービス事業所)
- ・人材不足の解消。相談員だけではこなしきれない。(相談支援事業所)
- ・相談支援にあたって、主任相談支援専門員みたいな、スーパーバイザー的な後方支援をしてくれる方がほしい。ほかに相談できる場所がない。介護保険のプラン作成では、包括に相談しているいろんな職種の方からアドバイスをもらっている。(相談支援事業所)
- ・介護保険のケアマネジャーはすぐに連絡がつく。連携具合とか、仕事の速さが相談員と違いすぎる。(事業者連絡会)

#### ■急なサービス利用、緊急の受け入れの難しさ

- ・利用者の家族が年始に急な入院をして、担当の相談員にも連絡がつかず、短期入所などのサービスを使うことができなかった。事前に準備をしておこうという提案もなかった。(事業者連絡会)
- ・病院としても下準備をして万全の態勢で受け入れたい。普段、別の病院に通われている方が急にショートステイを利用したいとか、緊急の受け入れはなかなか難しい。(阪南市民病院)
- ・利用者を病院に連れて行ったり、急な対応が難しい。書類が多かったり、制度による縛りがきつくて現場のことがなかなかできない。(精神障がい者協議会)

### ■サービス内容一覧表などサービスについての情報提供や情報共有

- ・障がい者（児）に対する情報や福祉サービスに対する情報がもっと欲しい。（事業者連絡会）
- ・いろんなサービスがありすぎて当事者のほうがわかりにくい。口頭での説明が多く、説明が難しい。サービスの内容についての一覧がない。（精神障がい者協議会）
- ・ヘルパーができないことは、社会福祉協議会に相談したらお手伝いしてもらえる。換気扇の掃除ができないと言ったら学生ボランティアが行ってきれいにしてくれた。（事業者連絡会）
- ・グループホームの入居情報を共有できる仕組み（知的障がい者（児）団体連絡会）

### ■サービスや制度についての正しい理解促進

- ・障がい福祉サービスを使うにあたり、正しく理解されていない、誤解されているという場面が多い。（事業者連絡会）
- ・学校の先生が福祉サービスで利用できること、できないことを把握されておらず、何でも屋さんのように頼まれる。（事業者連絡会）
- ・訪問看護は障がい福祉サービスではないが、家族や当事者にしたら障がいのサービスとして当然という認識がある。（事業者連絡会）

### ■介護サービスとの連携

- ・65歳で介護保険に移行するにあたり、日中活動の場と暮らしの場とのバランスが取れない。（相談支援事業所）
- ・65歳になると介護のほうにいかなければならないのか、自分の選ぶ道をどのように正しく選択していったらいいのか戸惑っている利用者がいる。（事業者連絡会）
- ・62、63歳でグループホームに入りたいとなったときに、探すのが大変。高齢になった人が入れるところと障がいの間だけしか入れないグループホームがある。（事業者連絡会）
- ・介護保険と障がい福祉ではルール、制度が違う。ケアマネジャーも誤解している部分があって、すり合わせが必要。両者を同時に使っている方など、お互いに連携をとりやすいシステム、体制が整えばいい。（事業者連絡会）
- ・聴力障がい者は在宅生活が難しくなっても健常者の施設に入るのは難しい。ろう専用の老人ホーム、または手話のできる顔を知っている人がいるほうが安心。地域で手話のできる介護人材が育ってくれるのが一番いい。（聴力障がい者協会）

### ■個人個人、障がい特性に合わせた対応の必要

- ・聴力障がい者が介護保険の申請をするときは手話ができるケアマネジャーやヘルパーを頼む必要がある。手話のできない人が来て、筆談では意味を読み込めない。（聴力障がい者協会）
- ・支援の仕方については、利用者ひとりずつのアセスメントをしっかりとすべき。（相談支援事業所）
- ・精神疾患の方は、調子のいいときと悪いときの落差がすごく、どこまでが本当なのかと思うときもある。それが病気なんだとヘルパーの間では言っているが、どこまでやってあげたらいいのというせめぎあいで、支援者のストレスがたまる。（事業者連絡会）
- ・視覚障がい者には手渡し、声掛けといったことを徹底してほしい。お弁当も「ここに置きます」ではどこにあるかわからない。お知らせを貼って行かれても見えない。（視力障がい者福祉協会）

### ■阪南市外からの利用者への配慮

- ・阪南市の事業所に勤めている、通っている人にはコミュニティバスの無料乗車券を発行してほしい。（知的障がい者（児）団体連絡会）

## (12) 阪南市において、今後、特に力を入れて取り組むべきと思われる障がい者(児)施策

### ■独居障がい者の入退院時の支援、乳幼児健診の回数を増やすなど、こまやかな支援

- ・独居障がい者の入退院時、入院中の支援、災害時の薬の受け取り等の支援（相談支援事業所）
- ・1歳半健診から3歳半健診までの間が長い。その間にも健診がほしい。（もみの木会）

### ■障がい者の就職先の増加

- ・障がい者枠で働ける事業所を増やしてほしい。（支援者ネットワーク）
- ・企業間同士のマッチングみたいなものを催してほしい。（支援者ネットワーク）

### ■障がいの現状とサービスについての情報発信、安心して外出できるための情報提供

- ・難病の数が増え、新たな障がい名も増え、障がいも高齢化と重複化している一方で、市からのサービスなり情報発信が追いついていない部分がある。手帳保持者は各種別でどれくらい増えているのか、受給者証の保持者はどれくらい増えているのか、それに対応するサービス内容、あるいは種別に対してどのように対応しているのかということのを毎年チェックし、的を射たサービス、地域に必要なサービスにつなげていただきたい。（事業者連絡会）
- ・障がい者が外に出るにはまずトイレが心配。電柱ごとに、ここに障がい者トイレがありますと書いておいてくれたら障がい者もすごく出やすくなる。認知症は認知症マップをやりかけているので、障がい者のトイレマップみたいなものを作ってほしい。（社会福祉協議会）
- ・障がい者が安心して出て行ける情報を届けるというのは行政の環境整備の権利保障の一つ。行政としてしっかりマップ化をするというのは必要（社会福祉協議会）

### ■障がい者と高齢者の共生型サービス

- ・通所の公的なサービスで高齢者の方と障がい者の方が一緒に通えるような共生型サービスがあったら、親子で通える。（CSW）
- ・障がいのある方たちの運動の場を作る。地域ののびのび体操や百歳体操に参加できたらいい。（事業者連絡会）

### ■研修、研究の場、事業所同士の交流の場

- ・阪南市は素晴らしい活動をされている。それぞれの活動からの研修などをして施設に返していただくと嬉しい。（相談支援事業所）
- ・障がい者は一人一人特性を持っている。職員が寄り添うためにはその特性を知ることが大事。現場での研究の場があればいい。一人一人のアセスメント、一人一人のケアが大事（相談支援事業所）
- ・事業所同士で交流できる場所が欲しい。（事業者連絡会）
- ・それぞれの障がいの親の会みたいなものがあれば情報交換してもらいやすいし、集まりがあれば、行政のほうからも新しい制度がありますとか情報提供してもらえる。（社会福祉協議会）

### ■障がい者(児)が安心して過ごせる居場所や、障がい種別ごとの親の会など交流の場

- ・子どもが遊べるような施設がないので、長時間の預かりのときなど行くところに困っている。（事業者連絡会）
- ・知的障がいや、ときどき声をあげたりする児童は、スーパーぐらいしか行くところがない。障がいのある児童だけでなく、みんなで集まれる、過ごせる場所があるといい。（事業者連絡会）

- ・声を出す人は図書館に行くのもすごく気を遣う。声を出しても大丈夫なお部屋があれば、ここで本を読みましようというかたちで1時間ぐらいもつ。(事業者連絡会)
- ・特性上、変更や中止ができない人もいるので、安心して過ごせる場所があると助かる。外出時に昼食をとったり、休憩したり、そこを拠点として出かけたりするスペースとして、公民館の空いている部屋や文化ホールの部屋を提供してほしい。(事業者連絡会)
- ・障がい児は学校、放課後等デイサービスとかいろいろなことがあるし、お年寄りもデイサービスがあるが、中間の人たちが気楽に行けるところがなかなかない。お茶を飲みながら気楽に過ごせて、入浴ができて、大きい声を出しても平気なところが施設としてあったらいい。(事業者連絡会)
- ・レンタルで部屋とお風呂場を貸してくれて、そこに1時間だけヘルパーさんがいて、お金だけ払って簡単に入浴できる。風呂とサービスができるカラオケルームみたいなものができたら、ちょっとお風呂みたいな感じで利用できる。(事業者連絡会)
- ・泉南市の「あいびあ泉南」のような、入浴のできる施設が阪南市にもあれば、同行援護で行けたらいい。(事業者連絡会)
- ・堺市のファインプラザのような、障がい者が集まって遊べるような場所があればありがたい。(知的障がい者(児)団体連絡会)
- ・大阪府全般で障がい児の公共の場が少ない。施設は無料だが、駐車料金がある場合が多い。(児童サービス事業所)
- ・学校の体育館や市営のプールなど、使っていない時間帯で、減免であったり、団体に貸してもらえたらいい。(児童サービス事業所)

#### ■市民病院への手話通訳の配置、視覚障がい者への情報手段の徹底

- ・市民病院に手話通訳を置いてほしいという要望は長く出している。事前の登録、派遣依頼があれば手話通訳が一緒に行けるが、突然のときの対応は難しい。(聴力障がい者協会)
- ・重要なものに関しては必ず点字版とテープ版、墨字版という3種類の情報手段を徹底してほしい。点字スタッフサークルの「・・虫」さんに依頼したらしてくれる。できれば希望を聞いていただき、そのあたりを調査してから対応していただけたら私たちも安心。(視力障がい者福祉協会)
- ・市役所からの郵便物には、きちんと差出人を点字で書いてくださいという要望をしている。最近は福祉課だけではなく税務課からも来た。広がってくれてうれしい。大切なもの、急ぐものに関してはちょっと注意を払ってほしい。(視力障がい者福祉協会)
- ・視覚障がい者は情報が入りにくい。計画書を墨字でもらっても、どこかに置いたらもうわからない。自分たちに必要なことだけでも教えてもらえたらありがたい。(視力障がい者福祉協会)

#### ■伝わる計画づくり、課題の検証

- ・基本計画を絵に描いた餅にしないでほしい。どんな大きい絵に描いた餅でも、かっこよく書かれていても、それが全然伝わらないのであれば何の意味もない。小さくてもいいから食べられる餅に。(身体障がい者福祉協会)
- ・PDCAの中での自己評価と課題の見直しをしっかりとやってほしい。自立支援協議会での課題検証など、こちらに見えなくなっている。(知的障がい者(児)団体連絡会)

### (13)障がい者の自立に向けて、ご本人やご家族が準備していく必要があると感じていること

#### ■障がい者本人と親の早い段階での障がい受容

- ・親の子離れ、子どもの親離れをするために、個々のニーズにあったフォーマル、インフォーマルな支援を、段階を踏んで受け入れていく。(相談支援事業所)
- ・親がずっと家で見てこられた方は、共依存というか、なかなか離れられない。親が高齢になり、いざ調子が悪くなったら困るので、少しずつ短期入所を使えるように話をしている。親の気持ちもあるので、相談員と話し合いながら進めていく必要がある。(事業者連絡会)

#### ■個々のニーズにあった支援・サービスを利用し、地域で生活するスキルをつける

- ・障がいを持った方が早い段階で障がいを受容し、地域で生活するためのスキルをつける。そのためには親自身に意識を持ってもらう必要がある。(CSW)
- ・社会参加に慣れ、就労に慣れ、自信がついたら『どう働くか』を念頭に置く必要がある。放課後デイサービスやショートステイなどを利用し早い段階で生活面の自立の道筋も作る必要がある。(支援者ネットワーク)

### (14)障がい者の自立に向けて、サービス事業者、行政、地域住民ができるのではと感じていること

#### ■地域住民との交流の機会

- ・地域住民との交流の機会をもっと何らかの形で作れたらいいと思う。(事業者連絡会)

#### ■医療・学校・行政・サービス事業所が連携できる仕組みづくり

- ・各々の役割があいまいなので包括的な仕組みが必要(相談支援事業所)
- ・医療・学校・行政・サービス事業所が連携できる目に見えた仕組みが必要(支援者ネットワーク)
- ・ある程度自立されている軽度の障がいの方で、対人関係が難しかったり触法行為に近い行為をされていたり、問題視される人物になりがちで相談支援事業所も転々とされる方を、情報共有しながら支援しているが、どこまで踏み込んでいいのか難しい。(相談支援事業所)

### (15)活動を行う上での問題点、必要な支援

#### ■利用者、新規会員の確保

- ・就職者とサービス利用相談の比率が年々悪くなっている。就職者は出るが紹介が減っているのでここを強化してもらいたい。(支援者ネットワーク)
- ・グループホーム単体の新規参入なので縦や横のつながりもなく、様々な情報等も入ってこない。利用者の獲得が難しい。(事業者連絡会)
- ・他の障がい者団体と比べたら社会参加は活発だが、だんだん高齢化している。30代、40代の若い方に入会してほしくて呼び掛けはしているが、なかなか難しい。視覚障がいの手帳を持っている方は阪南市でも100人はいると承知しているが、その情報はプライバシーということで入手するのは無理(視力障がい者福祉協会)
- ・活動に行き詰まりを感じる。ろう団体のみんなが一堂に集まって活動するというのができていない状態。(聴力障がい者協会)

### ■事業所同士のつながり、情報共有の場の少なさ

- ・事業所同士の話し合いの場がほしい。大事な会議でも出席者が少ない。(知的障がい者(児)団体連絡会)
- ・情報共有の場が少ない。高齢者の情報がほとんどで、子どもの情報は少ない。(民生委員)
- ・情報があれば気にかけて回ったりできるが、情報をいただけない。(民生委員)
- ・高齢者についての情報共有はできているが、障がい者については情報共有して地域で見守るという体制にはなっていない。(民生委員)
- ・視覚障がい者だけの情報が少ない。できたら情報をいただきたい。(視力障がい者福祉協会)
- ・毎月、提供事業者がサービス利用状況を相談支援員に報告するとの見直しがあったが、報告がきたことがない。(相談支援事業所)
- ・相談員との方向性の違いで支援が難しいことがある。(支援者ネットワーク)